

第18回通常総会開催



5月25日(水) 14時から愛知県自動車車体整備協同組合の第18回通常総会が愛知県自動車会館 5階会議室において、全組合員 130名のうち、出席 18名、委任状72名計90名の出席により開催されました。

本総会は、役員の変更がないことから懇親会は行いませんでした。

総会の開催に先立ち理事長表彰が行われ、永年勤続優良自動車車体整備士従業員表彰には、「中電オートリース課長: 新田 武志」様が表彰されました。

また、共同購買に多大なる貢献をいただいた、共同購買事業優良事業者表彰の上位3社は、「(株)ファブリカコミュニケーションズ様」、「(株)関戸钣金様」、「(株)加藤钣金整備様」が表彰されました。

総会は、飯島副理事長の司会により、平岩副理事長の開催宣言で始まり、最初に金原理事長の挨拶があり、戸澤副理事長が議長になり審議を行いました。

全ての議案が承認され令和4年度の新たなスタートになりました。来賓は愛知運輸支局長をはじめ5名の皆さまにご臨席頂き、愛知運輸支局の白木運輸支局長並びに、愛知県自動車整備振興会の安藤常務理事からご祝辞を賜りました。

最後に、平岩副理事長の閉会の挨拶により終了しました。皆様

のお陰をもちまして無事終了出来ましたことを心より感謝申し上げます。



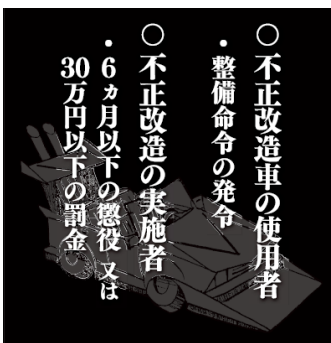
不正改造車を排除する運動

国土交通省は、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等環境悪化の要因となっていることから、社会的にもその排除が強く求められており、街頭検査等のあらゆる機会を捉え不正改造車の排除に努めています。

中部運輸局では6月の1ヶ月間を「不正改造車を排除する運動」の強化月間と定め、中部運輸局管内 8 箇所街頭検査を実施するなど、関係省庁、自動車関係団体等と連携し、不正改造車のより一層の排除に向けた取り組みを集中的に実施します。

☎: 052-351-5314・愛知運輸支局整備

なお、不正改造の具体例は国土交通省HPでご確認ください。



静岡県自動車車体整備協同組合解散

中部地区自動車車体整備協同組合連絡協議会(中部車協連: 金原会長)の一員である、静岡県自動車車体整備協同組合(静車協: 土屋理事長)は5月22日の通常総会で正式に解散を決定し、6月30日が解散日になりました。静車協は昭和51年に組合が設立されて以降、自動車車体整備業界を取り巻く環境が大きく変化する状況の中、46年の歴史に幕を閉じました。中部車協連の会員は、愛知・岐阜・三重・福井の4県になります。

特定整備工場の申請状況

特定整備工場制度開始に伴う取得済工場数は、5月末現在愛知県全体で2836工場（愛整振情報）が電子制御装置整備を取得しており、その内愛車協組合員の取得数は次のとおりです。

- ①整備主任者等資格取得講習者数：139人
- ②電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：86社
- ③内新規電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：8社



新たな全国版図柄入りナンバープレートが交付されます！

新登場
全国版図柄入りナンバープレート
(全国共通デザイン)
 元気の花を日本中に咲かせよう！
デザインは全国47都道府県の花をモチーフとすることで、「日本全体で立ち上がる」という思いが込められています。

令和4年3月22日(日)から
 受付日 令和4年4月18日(月)から
 受付終了日 令和4年4月30日(金)

ご自分でWEBから申し込み
 または近くのディーラー・整備工場等にご相談ください。
 WEBからの申し込みはこちら
<https://www.graphic-number.jp> 図柄ナンバー申込サービス

国土交通省

新たな全国版図柄入りナンバープレートについて、4月18日(月)から交付を開始されました。このナンバープレートは、ラグビーワールドカップ日本大会、東京2020大会特別仕様ナンバープレートに続く、新たな全国版ナンバープレートとして、約5年間の期間限定で交付する予定です。

・交付期間令和4年4月18日～令和9年4月30日
 交付期間内であれば、車の購入時はもちろん、現在お乗りの自動車の車検時など、いつでも新たな全国版図柄入りナンバープレートへ変更することが出来ます。

新たな全国版図柄入りナンバープレートのデザイン 本ナンバープレートは、「日本を元気に」というコンセプトで全国47都道府県の県花をモチーフにデザインされています。

申込み <http://www.graphic-number.jp>

料金 https://www.mit.go.jp/jidosha/zugaranumber_zenkoku4/pdf/kohuryokin.pdf

自動車整備士資格制度等の見直し

1. 改正概要
 (1) 資格体系の改正

	自動車整備士の種類 (※電子制御の内容を含む資格)		自動車整備士の種類 (※電子制御の内容を含む資格)
一級	一級大型自動車整備士(※)	一級	一級自動車整備士(総合)(※)
	一級小型自動車整備士(※)		一級自動車整備士(二輪)
二級	二級二輪自動車整備士	二級	二級自動車整備士(総合)(※)
	二級ガソリン自動車整備士		二級自動車整備士(二輪)
	二級ジーゼル自動車整備士		
	二級自動車シャシ整備士		
三級	二級二輪自動車整備士	三級	三級自動車整備士(総合)
	三級自動車シャシ整備士		三級自動車整備士(二輪)
	三級自動車ガソリン・エンジン整備士		
	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士		
特殊	三級二輪自動車整備士	特殊	自動車タイヤ整備士
	自動車タイヤ整備士		自動車電気・電子制御装置整備士(※)
	自動車電気装置整備士		自動車車体・電子制御装置整備士(※)
	自動車車体整備士		

国土交通省は、5月25日に「自動車整備士技能検定規則の一部を改正する省令」を公布。自動車技術の進化に対応するため、一級自動車整備士(総合)をはじめとした電子制御の内容を含む資格を設定するなど、自動車整備士の資格体系や養成課程の見直しを図りました。

施行日：令和9年1月1日

(その他の主な改正)

- ・一級の自動車整備士資格の学科試験における口述試験を廃止。
- ・大学等の電気又は電子に関する学科の卒業者は、機械に関する学科の卒業者と同様に、受験に必要な実務経過年数を短縮(令和4年5月25日施行)

詳しくは国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000281.html



余談

光陰矢のごとしと言いますが、私が愛車協にお世話になって、あっという間に1年が過ぎました。無情にも時間は一方通行に過ぎていってしまいます。後悔のないように1秒すらも大切に、という気持ちでこれからもやっついていこうと思います。「時間は有限」だということは誰でも知っていますが、歳を重ねようやく実感してきました。過ぎたるは及ばざるがごとしとも言います。

今日一日、時間を有効利用することを考えながら、仕事・業務にあたって行くことが必要だと感じています。